

仙台市特別支援教育推進プラン第1回検討委員会 議事録

- 1 日 時 令和4年4月25日(月)午後3時00分～午後4時45分
- 2 会 場 仙台市役所上杉分庁舎12階 教育局第1会議室
- 3 出席委員 荒ひろみ委員、伊藤清市委員、癸生川義浩委員、小岩孝子委員、牛来拓二委員、高橋昌子委員、和史朗委員、門田優子委員、渡部智之委員、(計9名)
- 4 欠席委員 植木田潤委員(1名)
- 5 事務局 教育長 福田洋之
次 長 寺田 潤
教育局学校教育部長 松川真也
教育局特別支援教育課
課 長 秋山一郎
主 幹 三浦潤子
主任指導主事 堀越秀範、先崎智
指導主事 鈴木佳子、齋藤義治

6 次 第

- (1) 開会
- (2) 委嘱・任命状交付
- (3) 教育委員会挨拶
- (4) 委員紹介
- (5) 委員長及び副委員長選出
- (6) 検討依頼
- (7) 議事
 - ①検討委員会の運営に関する事項について
 - ②仙台市特別支援教育推進プラン2018の取組状況と課題について
 - ③次期プランの策定について
 - ④その他
- (8) 閉会

7 会議資料

- 資料1 特別支援教育推進プラン検討委員会 委員名簿
- 資料2 仙台市特別支援教育推進プラン検討委員会設置要綱
- 資料3 「仙台市特別支援教育推進プラン」について
- 資料4 特別支援教育をめぐる国の動向及び仙台市の状況変化
- 資料5 仙台市特別支援教育について
- 資料6-1「仙台市特別支援教育プラン2018」の取組状況と課題
- 資料6-2「仙台市特別支援教育プラン2018」の取組状況と課題【概要版】
- 資料7 「仙台市特別支援教育プラン」次期計画の策定について(案)
- 別紙1 「仙台市特別支援教育プラン」次期計画について(写)
- 別紙2 仙台市特別支援教育推進プラン検討委員会の運営について(案)
- 参考資料1 仙台市教育構想2021
- 参考資料2 仙台市特別支援教育推進プラン2018
- 参考資料3 仙台市の就学支援の在り方について(最終報告)
- 参考資料4 令和2年度版「仙台市の特別支援教育」
- 参考資料5 平成3年度特別支援教育関係事業報告書
- その他 仙台市教育委員会にて刊行している特別支援教育推進資料など

(1) 開会

(進行：特別支援教育課先崎主任指導主事)

本日はお忙しい中、ご参会いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、「第1回仙台市特別支援教育推進プラン検討委員会」を開催いたします。

会議の公開・非公開の取扱いについては、後ほど議事の中でご審議いただく予定ですが、本検討委員会は、仙台市の要綱に基づく附属機関等に位置付けられており、本市におきましては原則公開とする方針ですので、議事で正式な決定を行うまでの間、公開という形で進めたいと考えております。ご了承くださいますようお願いいたします。

(2) 委嘱・任命状交付

(進行：先崎主任指導主事)

はじめに、委員の皆様への委嘱状・任命状の交付を行います。本来であれば、お一人お一人直接お渡しするところですが、今回は感染症対策の一環として、机上配付に替えさせていただきます。お手元の委任状、任命状をお受け取りくださいますようお願いいたします。

(3) 教育委員会挨拶

(福田教育長)

本日は、ご多用の中、「仙台市特別支援教育推進プラン」第1回検討委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様には、日頃より本市の教育全般にわたり、ご支援とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。また本委員会の委員をお引き受けいただきましたことに、重ねて御礼申し上げます。

さて、特別支援教育が平成19年に本格的に開始されてから15年が経過しました。その間、特別支援教育は、全ての学校教育の場において全職員がその意義や目的を十分に理解して取り組むことが当たり前の時代になっています。

仙台市では、平成3年3月に、本市教育の理念と新しい方針を定めた「仙台市教育構想2021」を策定いたしました。その基本方針の一つに「個性に応じた一人一人の学びを促し、長所を引き出す学校教育」を掲げ、特別支援教育の充実を図ることとしております。

本市の特別支援教育に関わる施策といたしましては、平成30年3月に「仙台市特別支援教育推進プラン2018」を策定し、「大切なひとり 共に生きるみんな」の基本理念のもと、教育環境の整備や教員の指導力向上等、様々な取組を行ってまいりました。後ほど改めてご報告いたしますが、多くの成果が得られた一方で、新たな課題も見えてきております。

委員の皆様には、本日から6回に渡り、現行プランの評価を行っていただくとともに、次期プランの検討を進めていただきたいと思います。ぜひ、忌憚のないご意見をいただき、障害のある子供もいない子供も共に育ち合う、本市ならではの特色ある特別支援教育となるよう、お力添えを賜りたいと存じます。

次期プランが、本市の子供たちの自立と自己実現、更には子供たちの笑顔や幸せにつながることを願い、簡単ではございますが私からのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくようお願いいたします。

(4) 委員紹介

(事務局：特別支援教育課三浦主幹)

[資料1の委員名簿をもとに読み上げ]

(5) 委員長及び副委員長選出

(進行：先崎主任指導主事)

続きまして、委員長及び副委員長の選出を行います。資料2の「仙台市特別支援教育推進プラン検討委員会設置要綱」第5条第2項のとおり、委員長は委員の互選によって定め、副委員長は委員長がご指名いただくこととなります。今回は、ご欠席の委員がおりましたので、全員のご意向を反映させた形での委員長の選出を行いたいと考え、事前に各委員にご意向を伺っております。

ご意見としては、事務局一任とされた方が1名、その他の委員の皆様については、現行の推進プランを策定した際、副委員長を務めていたことや、特別支援教育に関して深い見識と幅広い知見、多くの実績をお持ちであることから、本日ご欠席の植木田潤委員が委員長に適任であるとのことをご意見を頂戴しております。

皆様に再度確認いたしますが、そのような理解でよろしかったでしょうか。

〔一同、同意〕

事務局では、皆様のご意向を踏まえ、植木田委員に委員長の内をお引き受けいただけるか事前に確認したところ、ご承引いただける旨の回答を得ております。これを持って、委員長につきましては、植木田潤委員とすることでよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

ありがとうございます。それでは、委員長は宮城教育大学の植木田潤委員といたします。

もう一点、副委員長についてですが、植木田委員に事前にご意見を伺ったところ、仙台市中学校教育研究会 特別支援教育研究会 会長の渡部智之委員にお願いしたいとのことでしたので、ご報告申し上げます。それでは、渡部委員は副委員長席にご移動ください。

〔渡部委員が副委員長席に移動〕

ここで、渡部副委員長から一言ご挨拶をいただきます。

（渡部副委員長）

館中学校の渡部でございます。お集りの委員の皆様には、これまでたくさんのご支援やご指導をいただきました。そうそうたる顔ぶれの中で、緊張しておりますが、植木田委員長のご指名により、副委員長を務めさせていただきます。私の力は大変微力ではございますが、事務局の皆様のお力もいただきながら、仙台の特別支援教育のために、少しでもお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(6) 検討依頼

（進行：先崎主任指導主事）

それでは、ここで「仙台市特別支援教育推進プラン」次期計画の検討につきまして、教育長から依頼をさせていただきます。副委員長の渡部委員にお受けいただきます。渡部委員はご起立願ひます。

〔教育長から渡部副委員長に依頼書を手渡し〕

本日皆様にお配りしてあります別紙1に、ただいまの依頼文を添付しておりますのでご参照ください。恐れ入りますが、公務の都合がございますので、ここで教育長、次長は退席いたします。

それでは、本日の議事に入ります。渡部副委員長、よろしくお願ひいたします。

(7) 議事

（議長：渡部副委員長）

私からの提案ですが、議事に入る前に、皆様お一人ずつ簡単に自己紹介していただくというのはいかがでしょうか。時間に限りがございますので、各委員一人1分程度で願ひします。

荒委員から願ひできますでしょうか。

（荒委員）

お母さんの部屋まるんという集まりで活動を15年続けてきました。ここで言えることは、母たちのこの経験こそ宝物で、この経験は次の誰かに勇気を与え、母たちを肯定する力となることです。また「エール」という、母たちの生の声をもとに母たちが必要としている情報をまとめた本を出版する活動もしてきました。母の支援を大切に活動してきた、その視点を大切に、この会に参加したいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

（伊藤委員）

車いすでの生活で、特別支援教育を受けてきた当事者としてこの会に参加しています。現在は、宮城県障害者福祉協会で役員をしています。三年前に解散した宮城県肢体不自由協会の事業を受け継いでおり、県内で啓生園など、複数の施設の運営や子供たち対象の事業を行っています。仙台市役所建て替えに関する委員会や障害者自立支援協議会にも委員として参加してきました。当事者の立場としてこの会に関わらせていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

（癸生川委員）

私は小学校の教員ですが、特別支援学校、特別支援学級の担任を経験してきました。特別支援学校から見た、仙台市の特別支援教育構想にお役に立てることがあればと思ひます、よろしくお願ひいたします。

（小岩委員）

袋原、四郎丸、東四郎丸地区で、シニアや子育てなどの地域福祉を学校、家庭、地域が一緒に応援して行く地域コミュニティー事業を行っています。これまでたくさんの方々の支援を受けながら取り組んできました。子供たちが未来に向かって進んでいけるようにと考へ、この委員会に参加させていただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

（牛来委員）

私は角田養護学校での勤務経験があります。大志高校では昨年度から希望制の通級指導教室を開始し、生きづらさを抱えた生徒の支援を行ってきました。まだアセスメントに課題があり、その点を提言していければと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

(高橋委員)

特別支援学校の保護者の強さに学び、小学校の教員、養護学校の教員、発達相談支援センターの相談員を経験し、特別支援教育を続けてきました。発達障害の理解は進んできましたが、まだ社会の受け入れに課題があると感じているので、感性の柔らかい子供時代に関係性を育み、インクルーシブの社会実現につなげていきたいと思っております。この検討委員会への参加を機に、特別支援教育を更に学びたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(和委員)

東北福祉大学で小学校と特別支援学校を希望する学生に教えています。それ以前は10年間北海道の肢体不自由の特別支援学校に勤務していました。その時監督をしていた野球チームには、障害の重い生徒がいましたが、みんな主力として楽しんでいました。子どもたちが自分の障害のためにやりたいことをあきらめてほしくないと考えています。仙台市の子どもたちのために、委員の皆様と一緒に考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(門田委員)

第二自閉症センター(なないろ)で相談業務をしています。仙台市の委託を受けて社会福祉法人みずきの郷が運営しています。大人、子供の双方に関わっている経験を活かし、取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(議長：渡部副委員)

中学校、特別支援学校、発達相談支援センター、教育委員会で勤務してきました。その中で、たくさんの方の障害のある児童生徒、卒業生、保護者や関係機関の皆様方にお世話になり、関わりを持たせていただきました。この委員会でその方々への恩返しができればと考えています。

①検討委員会の運営に関する事項について

(議長：渡部副委員長)

それでは議事に入ります。はじめに、議事の第1の委員会を運営していくために必要な事項についてお諮りいたします。まずは、会議の公開・非公開等を決めなければなりません。事務局から案が示されておりますので、事務局より説明をお願いします。

(事務局：特別支援教育課堀越主任指導主事)

[別紙2「仙台市特別支援教育推進プラン検討委員会の運営について(案)」により説明]

(議長：渡部副委員長)

ただいまの説明につきまして質問がありましたらお願いします。

[質疑なし]

事務局から説明がありましたように、仙台市においては、公開が原則となっており、今後の仙台市における特別支援教育の方向性の検討という大変重要な審議を行うものですので、どのように審議が行われているか市民の関心も高いものと思われまます。

また、特に非公開として議論しなければならないようなこともないものと思っております。したがって、原則として公開とし、審議の経過の中で非公開とすべき部分が出ましたら、その都度皆様にお諮りして決めていきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

[異議なし]

ありがとうございます。それでは会議につきましては原則として公開とさせていただきます。また、議事録の作成についても、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

[異議なし]

ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。

本日の会議の議事録の署名については、名簿の順番から荒委員にお願いし、次回以降も基本的には名簿順にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

[荒委員が承諾、全委員異議なし]

それではよろしく申し上げます。

②仙台市特別支援教育推進プラン2018の取組状況と課題について

(議長：渡部副委員長)

議事の第2でございますが、「仙台市特別支援教育推進プラン2018の取組状況と課題」について、事務局から説明をいただきたいと思っております。

(事務局：秋山特別支援教育課長)

資料3をご覧ください。

はじめに次期プラン策定の趣旨をご説明いたします。

本市では、平成18年度にまとめた「仙台市における特別支援教育の在り方について(最終報告)」、そして、平成30年3月に策定した現行プランである「仙台市特別支援教育推進プラン2018」に基づき特別支援教育推進に係る施策を展開してまいりました。

この間、全国的に義務教育段階の児童生徒数が減少する一方で、特別支援教育を受ける児童生徒数は増加しており、これは本市においても同じ状況にあります。また、GIGAスクール構想に基づく一人一台端末の整備や障害の重度・重複化、多様化に対する支援など特別支援教育を取り巻く状況に変化が見られます。

更に現行の「仙台市特別支援教育推進プラン2018」は、令和4年度で終了することに加え、令和3年4月に本市教育の理念と方針を定めた「仙台市教育構想2021」が策定されたことから、特別支援教育施策の基本方針を検討すべき時機を迎えており、新たに次期プランを策定することといたしました。なお、「仙台市教育構想2021」につきましては、委員の皆様の上に配付させていただいておりますので、のちほどご高覧ください。

資料3の2にごさいますように、次期プランは、「仙台市教育構想2021」を上位計画とした本市の特別支援教育推進の基本方針という位置づけになります。

計画期間は、現行プランと同様に5年間で、令和5年度から令和9年度となります。

次期プランでは、現行プランにおける「理念」及び「主な内容」を引き継ぎつつ、先にも述べました市教育構想2021に掲げられた基本方針や、現行プランにもとづくこれまでの取組の検証と課題、本市の特別支援教育を取り巻く状況等を踏まえた内容としたいと考えております。

私からは以上になりますが、ただいま申し上げました説明に加えまして、具体的な取組状況につきましては、この後、堀越主任指導主事からご説明いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：堀越主任指導主事)

私からは、この後、現行プランの取組状況につきまして、お手元の資料6-1、6-2を用いてご説明いたしますが、それに先立ちまして、資料4、資料5を使って、まず、特別支援教育をめぐる国の動向や仙台市の状況変化、現状について確認していきたいと存じます。

資料4をご覧ください。

この表は、特別支援教育をめぐる動向や状況変化を時系列にまとめたものです。大小の円に記載された文言は、その時期に特徴的と思われる事柄をキーワード化したものです。

表左側の「国の動向」に示してありますように、特別支援教育は平成19年4月から本格的に開始されました。それ以前に行われてきた「特殊教育」では、障害の種類や程度に応じて、養護学校や特殊学級などといった特別な場で指導が行われておりましたが、特別支援教育では、その対象を、通常の学級に在籍している、発達障害のある児童生徒にまで広げ、より一人一人の教育的ニーズに応じた指導が行われるようになりました。

本市においても、「特別支援教育の草創期」とも言えるこの時期に、通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒への教育が課題となり、表右側の、平成19年4月、LD・ADHD等通級指導教室モデル事業を開始するに至りました(鹿野小、高砂小、七北田小、五城中)。また、特別支援教育の本格実施に先駆け、平成18年4月には特別支援教育実践研究協力校の事業を開始し、各校における特別支援教育の普及と充実を図ってまいりました。

その後、表左側の、平成23年8月、改正障害者基本法、平成24年7月の中教審初等中等教育部会報告、平成26年1月の障害者権利条約批准等の動きがあり、キーワードで示しております「共生社会・インクルーシブ教育システムの構築」「合理的配慮の提供」という考え方が浸透してまいりました。

更に、表左側のキーワードに示してあるように、平成28年8月の発達障害者基本法の改正、平成30年8月の学校教育法施行規則の改正により、個別の教育支援計画等の作成の推進や、関係機関との情報共有の制度化が図られました。

表右側の、平成30年3月に、現行プランである「特別支援教育推進プラン2018」が策定されたのちには、同年4月に、高等学校等における通級による指導の制度化がなされ、本市においても平成2年度より取組が開始されています。

また、表左側の、令和2年4月には、国からGIGAスクール構想が示され、本市においても一人一台端末が実現するとともに、表の右側、令和4年4月からはICT支援員が全校に配置されることになりました。

その他、平成30年以降の本市における状況変化については、これ以降に行う説明とも重複する部分

がありますので、ここでは書面にてご確認いただきたいと思います。

続きまして、仙台市の特別支援教育の現状について、テレビモニターを用いて説明いたします。お手元の資料5も同じ内容ですので、必要に応じてご参照ください。

まず、「特別な学びの場で学ぶ児童生徒について」ですが、平成29年度と令和3年度の比較でお話しいたします。仙台市立小中学校等の在籍者、つまり義務教育段階の児童生徒数につきましては、平成29年度は78,131人でしたが、令和3年度には77,323人となり、808人減少しました。一方、特別な学びの場で学ぶ児童生徒数は、平成29年度の2,079人に対して、令和3年度は2,771人となり、その増加数は692人となっています。

全児童生徒数を母数とした割合は、平成29年度は2.67%、令和3年度は3.59%となっています。義務教育段階の子どもの数が減っているのに対して、特別な学びの場で学ぶ子供の数が上がっていることがお分かりになるかと思えます。

次に、特別支援教育を受ける児童生徒数2,771人の内訳ですが、特別支援学校は615人、特別支援学級は1,620人、通級指導教室は536人となっています。特別支援学校の人数には、県立特別支援学校などに在籍する仙台市にお住いの児童生徒数も含まれています。

平成29年度との比較では、いずれの学びの場においても増加傾向が見て取れますが、特に顕著なのは通級指導教室で、280人からほぼ倍増しています。

次に、特別な学びの場の数自体の変化でございます。特別支援学級、通級指導教室につきましては、いずれも数が増加しています。

特別支援学級は、現在、ほぼすべての市立小中学校に設置されており、各障害種を合わせて432学級から461学級へと29学級増加しています。

通級指導教室については、言語、難聴、LD・ADHD等の三つを合わせて、36教室から42教室へと増加しています。増加分には令和2年度から、新たに仙台大志高等学校に設置された1学級も含まれています。

続きまして、「通常の学級で配慮が必要な児童生徒の数について」です。この数は、発達障害の診断があり保護者から配慮の申請があった子供と、診断はないものの学校がなんらかの配慮を要するとした子供を合わせた数となっています。特別支援教育がスタートした平成19年度は2,000人でしたが、10年後の平成29年度には4,000人、令和3年度には4,445人となっており、増加傾向が続いています。

通常の学級に在籍し、個別の配慮を要する児童生徒が学ぶ、市内の通級指導教室の設置状況ですが、言語、難聴、LD・ADHD等の各教室があり、全市的なバランス、交通事情、需要数等、総合的に勘案して設置を進めています。

続きまして、学びの場の決定に関わる「仙台市就学支援委員会について」です。画面には就学支援の大まかな流れについて示しています。対象となる児童生徒がいる場合、学校では保護者や本人と教育相談を進めながら、校内就学支援委員会で検討を行います。学校は検討の内容について、仙台市就学支援委員会の事務局である特別支援教育課に「教育相談票」を提出し、関係資料と合わせて仙台市就学支援委員会で審議を行うことになります。そこで得られた判断の結果を基に、学校は保護者、本人と再び教育相談を実施し、学びの場の選択を行っていきます。市就学支援委員会での審議件数については後ほどご説明いたします。

最後に、「特別支援教育に関する主な事業」についてです。画面の中央に、子供たちと、困り感を抱えた先生のイメージ図を載せておりますが、こうした学校現場の困り感に沿いながら、「看護師、補助員、介助員、支援員」等の人員配置に関する事業、「専門家チーム」「パワーアップサポート事業」など、学校の教育力や教員の指導力の向上を目指した事業、「心のバリアフリー推進事業」等の理解啓発に関する事業等、様々な事業を行っております。

以上、仙台市の特別支援教育の現状についてご説明いたしました。

(議長：渡部副委員長)

ただいまの説明につきまして質問、意見がありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、事務局は説明を続けてください。

(事務局：堀越主任指導主事)

続きまして、「仙台市特別支援教育推進プラン2018」の取組状況と課題について説明いたします。

はじめに資料について説明いたします。資料6-1をご覧ください。この資料は、現行プランの取組状況と課題を四つのテーマごとにまとめたものです。

2ページをお開きください。例えば、(1)「障害理解教育の推進」については、上段でこの施策に関する取組状況を述べ、下段で課題・今後の展望について記載しています。これ以降も同様に、四つのテーマにおける施策ごとに、具体的取組の状況をあげ、課題や今後の展望について記載いたしました。

四つのテーマと各施策を全体に俯瞰できる資料といたしまして、本日配付しております現行プランの概要版が分かりやすいと思いますので、一度ご覧いただけますでしょうか（実物を提示）。

概要版の裏表紙ある、「5年間の取組」に、テーマ1からテーマ4の内容が網羅的に記載されています。例えば、「テーマ1」を例にとると、表の上から順に、「障害理解教育の推進」「様々な障害の理解促進」「交流及び共同学習の充実」「保護者・市民への啓発」と記載されています。この部分を各テーマの「施策」としています。更に、例えば一番上の「障害理解教育の推進」には、「推進資料作成及び啓発」「人権教育資料の活用」「差別解消等に関する教育の推進」の三つが挙げられております。この部分を「具体的取組」といたしました。

各テーマの「施策」は合計で22、「具体的取組」は合計で70あります。

資料6-1にお戻りください。この資料で示している、取組状況のまとめは、今申しあげました各テーマにおける合計22項目の「施策」ごとになっています。だいぶ分量が多いので、今回は資料6-1の概要版を作成しました。それがA3判の資料6-2です。本日は、主にこの資料を用いて説明を進めてまいります。

現行プランでは、仙台の特別支援教育が目指すものとして、「大切なひとり 共に生きるみんな」をその理念に掲げ、施策を展開してまいりました。「大切なひとり」というのは「一人一人を大切にした教育」、「共に生きるみんな」というのは「共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築」を表しております。

テーマ1「ふかめる」は「共生社会の実現に向け、相互理解を深める」を、テーマ2「つくる」は「特別支援教育推進のための体制をつくる」ということを、テーマ3「たかめる」は、「学校の教育力や教員の指導力を高める」ということを、テーマ4「つなぐ」は「切れ間のない支援のため、学校・家庭・関係機関をつなぐ」ということをそれぞれ意味しています。

はじめに「テーマ1 ふかめる」をご覧ください。

一つ目の○（啓発資料等）。〔資料6-2を読み上げ〕

啓発資料につきましては、本日参考資料として委員の皆様いくつか配付しておりますのでご参考ください。合理的配慮の提供に関する啓発資料、交流及び共同学習に関する啓発資料などがございます。

二つ目の○（心のバリアフリー等）。〔資料6-2を読み上げ〕

これは「心のバリアフリー推進事業」について記載したものです。テレビモニターをご覧ください。子供たちが障害や障害者に対する理解を深めることは、共生社会の実現に向けて大変重要です。心のバリアフリー推進事業では、障害のあるアスリートや芸術家と児童生徒が触れ合う活動を行っております。子供たちからは「今持っている力を精一杯使っていくのが大切だということ学んだ」といった感想などが聞かれ、障害者に対する見方の深まりが感じられました。このほかにも特別支援学級などの児童生徒と通常の学級の児童生徒が共に活動し相互理解を深める、「交流及び共同学習」も各学校で実施しています。

三つ目の○（フェスティバル2021）。〔資料6-2を読み上げ〕

四つ目の○（ともに生きるプログラム）。〔資料6-2を読み上げ〕

五つ目の○（私たちの作品展）。〔資料6-2を読み上げ〕

市民の皆様の理解を深めていく取組も重要です。令和3年度、仙台メディアテークで新たに特別支援教育フェスティバルを実施し、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室で行われている教育などについて紹介しました。また、市民団体と「私たちの作品展」を共催、子供たちの絵画や立体作品などの展示を通して、市民の皆様の理解を深める取組を行ってきました。

六つ目の○（各種研修）。〔資料6-2を読み上げ〕

七つ目の○（オンラインや間接交流）。〔資料6-2を読み上げ〕

以上が、「テーマ1 ふかめる」の取組状況です。

課題といたしましては、「障害理解を深める研修や啓発資料の発行を継続するとともに、コロナ禍による新しい生活様式を踏まえた取組を行っていく必要がある」点を挙げています。

続きまして、テーマ2「つくる」をご覧ください。

一つ目の○（通級巡回指導モデル）。〔資料6-2を読み上げ〕

通級指導教室は通常の学級に在籍し、障害に応じた特別な学習が必要な児童生徒が週に数時間程度通う教室です。令和2年度までは、原則、通級指導教室がない学校の児童生徒は、教室のある学校へ「他校通級」として通っていましたが、令和3年度からは、利用する児童生徒の利便性を考慮しまして、通級の担当教員が対象児童生徒の在籍する学校に赴いて指導を行ういわゆる「巡回指導」のモデル事業を開始いたしました。令和4年度は小学校2校、中学校1校がモデル校となり、教育委員会が定めた近隣の学校（合計17校）への巡回指導を行っています。

二つ目の○（就学支援の在り方）。〔資料6-2を読み上げ〕

障害のある児童生徒が障害や特性に応じて最大限に力を伸ばせるようにするには、学びの場を適切に選択することが重要です。本市では仙台市就学支援委員会において、教育、医学、福祉等の専門家の皆様からご意見を伺い、保護者との教育相談を丁寧に行い、その意向を最大限尊重しながら、合意形成を図っています。令和3年度は1年間で小中学生681人、新就学児409人、合計1,000人を超える判断を行っています。増加する審議件数などの課題を踏まえ、令和3年11月には、今後の就学支援の方向性を示した「仙台市の就学支援の在り方について（最終報告）」がまとめられました。本日参考資料として実物を配付していますので後ほどご高覧ください。

三つ目の○（多様なニーズに対する補助員配置）。〔資料6-2を読み上げ〕

下のグラフをご覧ください。平成29年度には補助員・支援員等の人員配置はそれぞれ、156、71、20、3、の合計250人でしたが、令和3年度には208、97、30、8、の合計343人と、拡充を図ってまいりました。

四つ目の○（病気療養児）。〔資料6-2を読み上げ〕

令和3年度から、長期入院する児童生徒のために、教室と病室をインターネット回線でつなぎ、音声と映像を双方向に送受信することで、授業に参加できるシステムの運用を開始いたしました。

五つ目の○（モデルテキスト等の配付）。〔資料6-2を読み上げ〕

モデルテキスト「仙台市の特別支援教育（令和2年度版）」は、本日参考資料として委員の皆様へ配付しておりますので、後ほどご参考ください。

六つ目の○（指導看護師）。〔資料6-2を読み上げ〕

以上が、「テーマ2 つくる」の取組状況です。

課題といたしましては、「多様性に応じた教育機会の確保と充実を図るとともに、一人一人にとっての適切な学びを途切れることなく提供できる体制づくりを更に推進する必要がある」ことを挙げています。

続きまして、テーマ3「たかめる」をご覧ください。

一つ目の○（多層指導モデルMIM）〔資料6-2を読み上げ〕

文字の読みに困難がある児童生徒は、学習全般における困難のほか、行動面や対人関係においても課題が生じる場合が少なくありません。通常の学級における全ての児童生徒に読みの力を付けるため、令和2年度から全小学校に「多層指導モデルMIM」を導入いたしました。これは、つまずきの把握から指導までを体系化・システム化した教材で、使いやすく、楽しく学べるように工夫されています。MIMの使い方に関する研修も実施し、活用を促進しています。

二つ目の○（パワーアップサポート事業）。〔資料6-2を読み上げ〕

「特別支援学級パワーアップサポート事業」では、経験豊富な教員OBを学校に派遣し、学級担任に助言・指導を行っています。また、その他にも、校長、教頭、教諭それぞれに対して特別支援教育に関する研修を実施し、管理職のリーダーシップ力の向上や教員の指導力向上を図っています。

三つ目の○（実践研究協力校）。〔資料6-2を読み上げ〕

四つ目の○（指導主事等の学校訪問）。〔資料6-2を読み上げ〕

五つ目の○（OT/PTの肢体不自由児学級訪問）。〔資料6-2を読み上げ〕

六つ目の○（免許状所有者への加点措置）。〔資料6-2を読み上げ〕

七つ目の○（特別支援教育課だより）。〔資料6-2を読み上げ〕

以上が「テーマ3 たかめる」の取組状況です。

課題といたしましては、「子供の特性に応じた学びを促していけるよう教員の指導の質を高めること、特に、特別支援学校のセンター的機能を十分に発揮するために、鶴谷特別支援学校の専門性向上を一層進めていくこと」について挙げています。

続きまして、テーマ4「つなぐ」をご覧ください。

一つ目の○（特支Coを対象とした研修会）。〔資料6-2を読み上げ〕

特別支援教育コーディネーターについては、現在、全ての市立学校において校長が指名し、学校内外で様々な役割を担いとともに、特別支援教育推進のキーパーソンとなっています。全市を38の地区に分けて設置している「地区別連絡協議会」では、地域の実情に応じて、学校、幼稚園・保育所、児童館、放課後等デイサービス事業所等の職員が合同での研修を行うなど、連携が強化されています。

二つ目の○（関係部局との連携）。〔資料6-2を読み上げ〕

この項目につきましては、補足説明をいたします。資料6-1の9ページをご覧ください。中段の「(2) 関係機関の相互連携の強化」について、取組状況の一つの目の丸に記載してありますように、子供未来局と連携し、情報共有等を実施いたしました。就学支援に関する情報を共有したことにより、就学前の幼児を担当する職員が『障害を持つ新就学児の教育相談会』や入学後の就学支援等に関する

理解をより深めることができました。こうした関係部局との情報共有が、就学前の保護者に対する、より適切な就学支援につながっていくものと考えています。

資料 6-2 にお戻りください。

三つ目の○（個別の教育支援計画等）。〔資料 6-2 を読み上げ〕

下の折れ線グラフをご覧ください。これは通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒について、個別の指導計画がどの程度作成されているかを示したものです。小中学校どちらにおいても、個別の指導計画の作成率が増加しております。特に中学校においては、平成 30 年度と比べておよそ 3 倍となり、大きく変化しております。進級、進学に当たり、これらの計画を次の担当者に引継ぎ、幼稚園・保育所等から学校卒業まで一貫性のある指導につなげていくように努めています。

四つ目の○（鶴特別地域交流）。〔資料 6-2 を読み上げ〕

五つ目の○（いじめ対策ハンドブック）。〔資料 6-2 を読み上げ〕

六つ目の○（一貫した支援）。〔資料 6-2 を読み上げ〕

以上が「テーマ 4 つなぐ」の取組状況でございます。

課題としては、「個別の教育支援計画や指導計画など、現在ある資源を有効に活用しながら、関係機関との横の連携を充実させること、生涯学習施策とも連携した、切れ目ない支援を実現していくこと」について挙げています。

私からの説明は以上となります。

（議長：渡部副委員長）

ただいまの説明につきまして質問、意見がありましたらお願いいたします。

（伊藤委員）

3 点ほど質問と意見を述べさせていただきます。私は障害理解教育の部分に携わらせていただくことが多いのですが、特別支援教育推進プラン 2018 の中で、障害理解推進教育の教材として「みとめあう心」という教材がありました。私はこの教材を存じ上げなかったのですが、これは仙台市独自に作成しているものなのか、法務局などで作成したものなのか教えてください。

また、障害理解教育の教材は様々なものがあると思いますが、仙台市教育委員会で把握している教材のリストなどはあるのか教えていただきたい。それに関連して、オリ・パラが終わった後に大学の先生に伺って知ったのですが、国際パラリンピックの公認教材で「Im POSSIBLE」というものがあります。県の会議でも話をさせていただきましたが、その教材はそんなに周知度が高くないようで、それを含めて資料があれば、私たちもそのリストの中から取捨選択し、活用できるのではと考えたところでした。

次に「特別支援教育フェスティバル」についての意見です。このイベントを知ったのは、私が「コロナスクール」に関わらせていただいていたときで、障害企画課に紹介していただきました。私の仲間もこうしたイベントがあるのをあまり知りませんでした。私も当日、会場であるメディアテークのオープンスクエアにお邪魔したのですが、正直なところ少し寂しかったです。もう少しインパクトのあるようなものが欲しかったと思いました。例えば、あの時、同日に福祉プラザで、オリ・パラのイベントがあり、パラリンピックの聖火ランナーを務めた方のトークなどがありました。やはり当事者の方やそれにかかわる方がメディアテークのああいったスペースを使って、掲示だけではなく、来場者とかかわりがあるような企画が欲しいと感じました。せっかくの機会だったので、例えば展示していたボッチャに来場者がちょっと触れることができるようにするなどの工夫があってもよいかと感じました。こうしたイベントに対しては私たちもアイデアを出せるので、声掛けいただければと思います。

（議長：渡部副委員長）

ありがとうございました。大きくは二つ、障害理解教育の「資料や教材」と「特別支援教育フェスティバル」についてのご質問、ご意見がありました。事務局お願いします。

（事務局：堀越主任指導主事）

教材「みとめあう心」に関しては、仙台市教育委員会で作成し、全校に配布しています。障害理解だけでなく、人権教育全般を扱っています。その中に障害理解をテーマにしたものが含まれております。次回、実物について委員の皆様にお示ししたいと思います。

ご指摘の教材のリストについては、特別支援教育課としては現在のところ用意しておりません。課題としたいと思います。

（事務局：秋山課長）

特別支援教育フェスティバルについては、昨年度初めて特別支援教育課で実施しました。計画当初は、特別支援学級や特別支援学校に在籍している子供たちの簡単な発表も考えていましたが、新型コロナウイルスの流行やそれに伴う会場の制限により、実施できなくなり、展示のみになってしまいました。状況も踏まえながら、もっと多くの方に見て、楽しんでもらえるものにしていきたいと考えています。

（議長：渡部副委員長）

他に質問はありませんか。

(荒委員)

質問を2点お願いします。

資料3にある専門家チームというのは、どういう方々を指しているのでしょうか。

それから、6-2の資料の最後にあるサポートファイルを活用した引継ぎについてですが、私は保護者の立場で、アーチルでのアイルの作成にかかわらせていただきました。アイルは専門家が記入し、必ず親や本人の声を反映させて作成していくものなのですが、親の思いはたくさんあっても、相手方、関係機関に通用する言葉、文章として記入することがなかなかまだ慣れていないことがあります。相手にどのように伝えるのかという難しさがあるので、専門家が記入し、お互いが理解した上で次につないでいくということをぜひよろしくお願ひしたいと伝えました。このサポートファイルは、その後「中高連携サポートシート」へと発展していますが、どの程度、保護者や本人が介在し、つながった後もそのシートを確認して支援しているのかお伺ひいたします。

(事務局：秋山課長)

専門家チームについては、各学校からの要請を受け、その学校に在籍している発達障害のお子さんたちのへの指導支援の在り方について、教育委員会が願ひしている委員の方々々が5名前後でチームを組んで、学校を訪問して、対象児童生徒の見立て、学校体制の中で、どのような指導支援が考えられるのか、学校の先生たちに具体的な指導・支援を行うことをねらいとして実施されています。

委員のメンバーは、大学で特別支援教育を専門にされている先生方や各小中学校の管理職で、特別支援教育に携わってこられた方、更には小中学校の教員の中で特別支援教育にかかわってきた方、そのほか心理職の方などです。この方々でチームを編成して実施しています。年間約10回派遣しています。

二つ目のサポートファイルについては、アーチル(仙台市発達相談支援センター)と連携し、就学前の段階で作成している方は、就学1年前に行う教育相談に持参していただき、こちらでも参考にさせていただいています。また、小学校入学の際には保護者の方にもサポートファイルを活用した学校との引継ぎを勧めています。サポートファイルの具体的な中身については、具体的に様々な記述をしている方もいれば、それまで相談に関わった際の資料などをファイリングしている方もいます。例えば学校に入学した方であれば、学校からもらった連絡票や通信表などお子様の実態が分かるような資料を入れ、一冊のファイリングノートのようにして、それを学校と共有しながら活用しているのが現状です。中・高連携サポートシートは、通常の学級に在籍している発達障害のある生徒を対象としています。高校入学にあたり、高校側に生徒の実態を理解してもらい、必要な支援を行っていただくこととしております。このシートは本人・保護者の申し出を受けて中学校が記載したペーパーと、保護者が記載するペーパーの2種類があり、その二つを高校に引き継ぐという形で行っています。

(議長：渡部副委員長)

ほかに質問はありませんか？ なければ議事3に移ります。それでは事務局から「仙台市特別支援教育推進プラン」次期計画の策定について説明をいただきたいと思ひます。

(事務局：堀越主任指導主事)

次期プランの策定についてご説明いたします。

資料7をご覧ください。本日、教育長より本検討委員会に対して、次期計画に係る検討依頼が行われました。これを踏まえ、本検討委員会では、令和5年1月に検討の報告を行うこととなります。その報告を踏まえ、最終的には教育委員会で次期計画を決定いたします。次期計画の策定・公表は令和5年3月を予定しております。

検討のスケジュールについては、資料にお示しした通りです。第4回と第5回との間に、約1か月間のパブリックコメントを実施し、広く市民の皆様からのご意見も頂戴する予定です。

今後の進め方についてですが、来年の1月に報告書を提出していただく日程ですので、効率的に審議を進めていく必要があります。事務局で案を作成し、それを検討委員会でお諮りする形で進めてまいりたいと思ひます。なお、次回に関しましては、次期プランの骨子案の検討として、テーマ1及びテーマ2についてご協議いただきたいと考えております。

このようなスケジュール案でよろしいかお諮りいたします。

(議長：渡部副委員長)

ただいまの説明につきまして質問、意見がありましたら願ひいたします。

決められた議事は以上ですが、皆様から何かございましたら願ひいたします。

[特になし]

ありがとうございました。今後は限られた期間の中で検討を進めていくスケジュールになりますが、どうぞよろしく願ひいたします。

それでは、以上をもちまして本日の議事を終了いたします。

今回は、先ほどのスケジュールのとおり、現行プランのうち、テーマ1「ふかめる」とテーマ2「つくる」について、今後の方向性を検討することが主な議事となる予定です。本日説明を受けた資料等を踏まえ、皆様から問題点や課題についてご意見をいただきながら審議を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。事務局へお返しします。

(進行：先崎主任指導主事)

皆様、お疲れ様でございました。事務局から3点連絡があります。まず、今回の委員会の日程です。6月7日(火)午後3時から、この上杉分庁舎2階の第1会議室で開催を予定しています。開催のご案内について、ただいま担当職員が皆様にお配りしますのでお受け取りください。

2点目です。机上の封筒に今回の協議内容についてのご質問やご意見をいただく用紙と第2回委員会の出欠に関する用紙を入れておきました。提出期限までにご提出くださいますよう、後ほどご確認ください。

最後に、本日お配りいたしました文書につきましては、事務局で預からせていただくことも可能ですので、その場合は机上に置いたままで結構です。後ほど事務局で保管し、次回も使用できるように管理いたします。

それでは、閉会にあたり、松川学校教育部長よりご挨拶を申し上げます。

(松川学校教育部長)

閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、長時間にわたり、熱心なご協議を賜り本当にありがとうございました。今回委員の皆様からいただきましたご意見につきましては、今後の策定の参考とさせていただきます。

本市では、これまで共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築を目指して、それぞれの施策に取り組んでまいりました。その間も、刻々と社会情勢は変化しており、情報技術の急速な進展などを踏まえた、令和の時代のふさわしい新たな教育の在り方を検討していく必要があります。

はじめの挨拶でも教育長が申しましたように、障害のある子供もいない子供も共に育ち合う、本市ならではの特色ある特別支援教育の目指す方向性について、皆様には、これから5回にわたり、忌憚のないご意見を頂戴しながら、検討を進めていただくこととなります。また、検討いただく期間が約1年間と長丁場になり、皆様にはご負担をおかけする場合があるかと思いますが、今後とも、何卒よろしく願いいたします。本日は、ありがとうございました。

(8) 閉会